

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興ゴールドマン・サックス年金型投資戦略ファンド 積極プラン （年2回決算） 日興ゴールドマン・サックス年金型投資戦略ファンド 安定プラン （年2回決算） 日興ゴールドマン・サックス年金型投資戦略ファンド 安定プラン （毎月決算）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年5月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還にかかる手続きを開始することに伴い、関係事項を更新するため本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

<前略>

(7)【申込期間】

2019年5月18日から2019年11月19日まで

(注)なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<中略>

(12)【その他】

<中略>

振替受益権について

<中略>

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

<訂正後>

<前略>

(7)【申込期間】

2019年5月18日から2019年11月19日まで

(注1)なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(注2)「第一部 証券情報 (12)その他 信託終了(繰上償還)予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することとなった場合には、申込期間は2019年7月31日までとなります。

<中略>

(12)【その他】

<中略>

振替受益権について

<中略>

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

信託終了(繰上償還)予定のお知らせ

本ファンドにつきまして、2019年5月末日現在、各ファンドの信託約款に定める受益権総口数を大きく下回っており、長期にわたり効率的な運用をご提供するに十分な資産規模の維持に困難を来していること、運営コストの負担等が相対的に大きいことなど総合的な観点から、現在の状況においては、本ファンドの運用を終了し、運用資産を受益者へお返しすることが受益者の利益に資すると判断いたしました。

つきましては、本ファンドに関し2019年8月8日(木)をもって信託の終了(繰上償還)を予定しておりますので、お知らせいたします。本書面による議決権の行使については、2019年6月21日(金)(基準日)現在の受益者の方(2019年6月19日(水)までに取得の申込みをなされた方を含みます。)を対象としております。

本書面決議は、各ファンドにつき、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、2019年8月8日(木)をもって信託を終了する予定です。上記の議決権口数による賛成を得られず本決議が否決された場合には、決議の日以後、書面決議の結果について、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

信託終了に係る書面決議の手続きおよび日程について

<u>基準日</u>	<u>2019年6月21日（金）</u>
<u>書面による議決権の行使の期限</u>	<u>2019年7月19日（金）</u>
<u>書面による決議の日</u>	<u>2019年7月22日（月）</u>
<u>信託終了（繰上償還）予定日</u>	<u>2019年8月8日（木）</u>

繰上償還が決定した場合、本ファンドの購入・換金の申込期間および信託期間は、以下のとおり変更となります。

購入・換金の申込期間 2019年5月18日から2019年7月31日まで

信託期間 2019年8月8日まで（設定日：2015年8月28日）

お申込みに際しては、上記につきご注意くださいようお願いいたします。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

<訂正前>

<前略>

(3) 信託期間

本ファンドの信託期間は2015年8月28日から開始し、期限はありません。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

(4) 計算期間

<後略>

<訂正後>

<前略>

(3) 信託期間

本ファンドの信託期間は2015年8月28日から開始し、期限はありません*。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

*「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することとなった場合には、信託期間は2019年8月8日までとなります。

(4) 計算期間

<後略>